

文部科学省 日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（近畿ブロック）KJLPT

第1回 公開シンポジウム

第2部 研究協議会：記念講演

「日本語教育の参照枠」の 目指すもの再考

1

真嶋潤子

（大阪大学／国際交流基金関西国際センター）

2025年3月22日 15：30ー16:30

本日の内容

① 経緯と目的



② 「日本語教育の参照枠」とは



③ CEFRとCEFR-CVについて



④ 言語教育観のアップデート



⑤ 学習者の目的・我々が目指すもの



経緯と目的

3
BACKGROUND

日本の来た道

江戸時代: 鎖国

明治・大正: 開国、和魂洋才、脱亜入欧、富国強兵、領土拡張、植民地政策、日清・日露戦争

昭和: 八紘一宇、大東亜共栄圏

第二次世界大戦 「鬼畜米英」、原爆、敗戦

「中国残留孤児・婦人」→「中国帰国者」

戦後: 新憲法、作り直しの国、やり直し 戦後復興

旧植民地出身者「特別永住権」(朝鮮半島、台湾等)

差別・偏見→人権教育

高度経済成長 「追いつけ追い越せ」⁴ 「Japan as Number 1」

バブル崩壊

少子高齢化 人口減少

平成: 労働力不足 「失われた30年」

日本語学習者が、日本の歴史をどう理解しているのか → どのように信頼関係を構築できるか

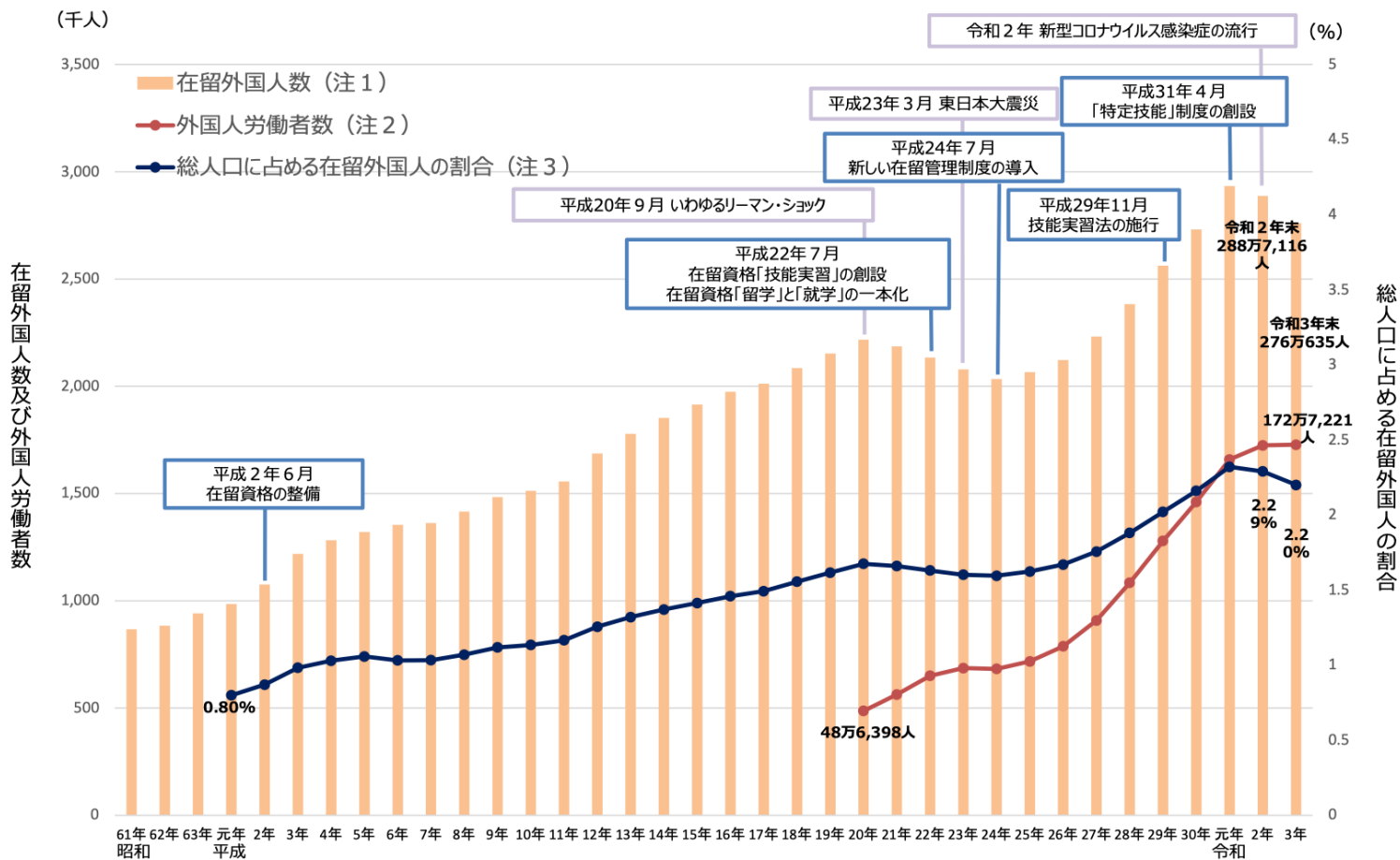
日本の在留外国人と日本語教育

留学生教育から就労者・生活者へ

- 1970年代～ニューカマー: 中国帰国者、農村花嫁、インドシナ難民、
- 1990年の入管法改正により、日系人に労働制限のないビザ→ 南米から移民
- 2007- リーマンショック等で解雇、帰国を促す
- 少子高齢化、日本人がつかたがらない仕事→労働力不足
- 1993 技術研修生 主に中国人
- 2011 東北大震災、津波、原発事故
- 技能実習制度 ベトナム人急増 → 不当な待遇等「奴隷制度」!? →失踪、死亡
- 2016 「外国人労働者(移民)」受入れ数 世界4位 (OECD)
- 2019 入管法改正:新しい在留資格「特定技能」(外国人労働者を正式受け入れ)
- 2019 「日本語教育の推進に関する法律」
- COVID-19 の入国制限下でも、技能実習生は入国(40万人)
- 2024 「育成就労制度」開始

在留外国人数及び外国人労働者数の推移

(出典) 出入国在留管理庁「外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組」



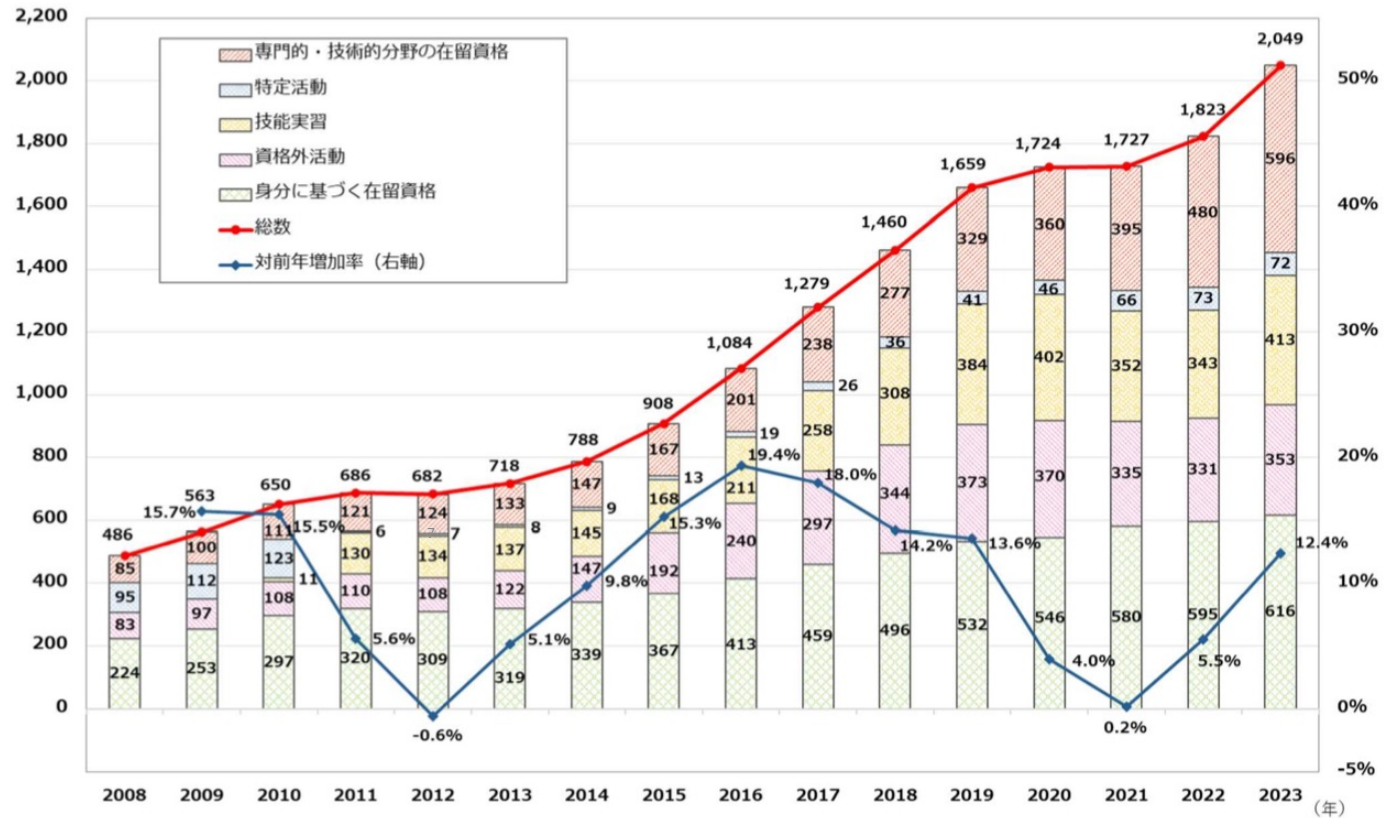
(注1) 平成23 (2011) 年までは法務省入国管理局 (当時) 「(旧) 登録外国人統計」 (12月末現在) に、平成24 (2012) 年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」 (12月末現在) に基づく。

(注2) 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」 (各年10月末現在の統計) に基づく (外国人雇用状況の届出制度は、平成19 (2007) 年10月1日から開始されているため、平成20 (2008) 年以降の推移を示している。)。 1

(注3) 総人口は、総務省「人口推計」 (各年10月1日現在の統計) に基づく。

図 1 - 1 在留資格別外国人労働者数の推移

(単位：千人)



出典：厚生労働省 「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」(R5年10月末時点)

日本の在留外国人と日本語教育

- 留学生教育から就労者・生活者への変化
 - 日本語教師は、それに対応してきたのか？
 - 国内のJSL学習者は「留学生10万人計画」(1983) + 「留学生30万人計画」(2008)という国策を達成した
 - 日本語教育関係者は、「留学生教育」のプロばかり？？
- 8
- 留学生教育と「就労者」「生活者」への日本語教育は同じで良いのか？

ベトナム人技能実習生の戸惑い <事例>

- ・「来日前と来日後の日本語講習で、一生懸命教科書の日本語を勉強しました。でも職場では、習った日本語は全然通じなくて、今まで何をやってきたんだろうと悲しくなりました。もう日本語を勉強するのは時間がもったいないと思います。」
- ・「教室内言語」が現実の言語使用と乖離
- ・ 受け入れ側の日本語母語話者が「学習者の日本語」に慣れていない
- ・ 技能実習生に最適化した日本語教育だったのか？ → 考えるためのツールの一つ「日本語教育の参照枠」

政府主導の日本語教育推進策

目的

日本語教育の質と量を上げて、希望する外国人が希望する日本語能力を身につけられるようにすること

根拠法：「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」（2019）

（目的）第一条

…日本語教育の推進に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、…日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。（下線は引用者）

政府主導の日本語教育推進策

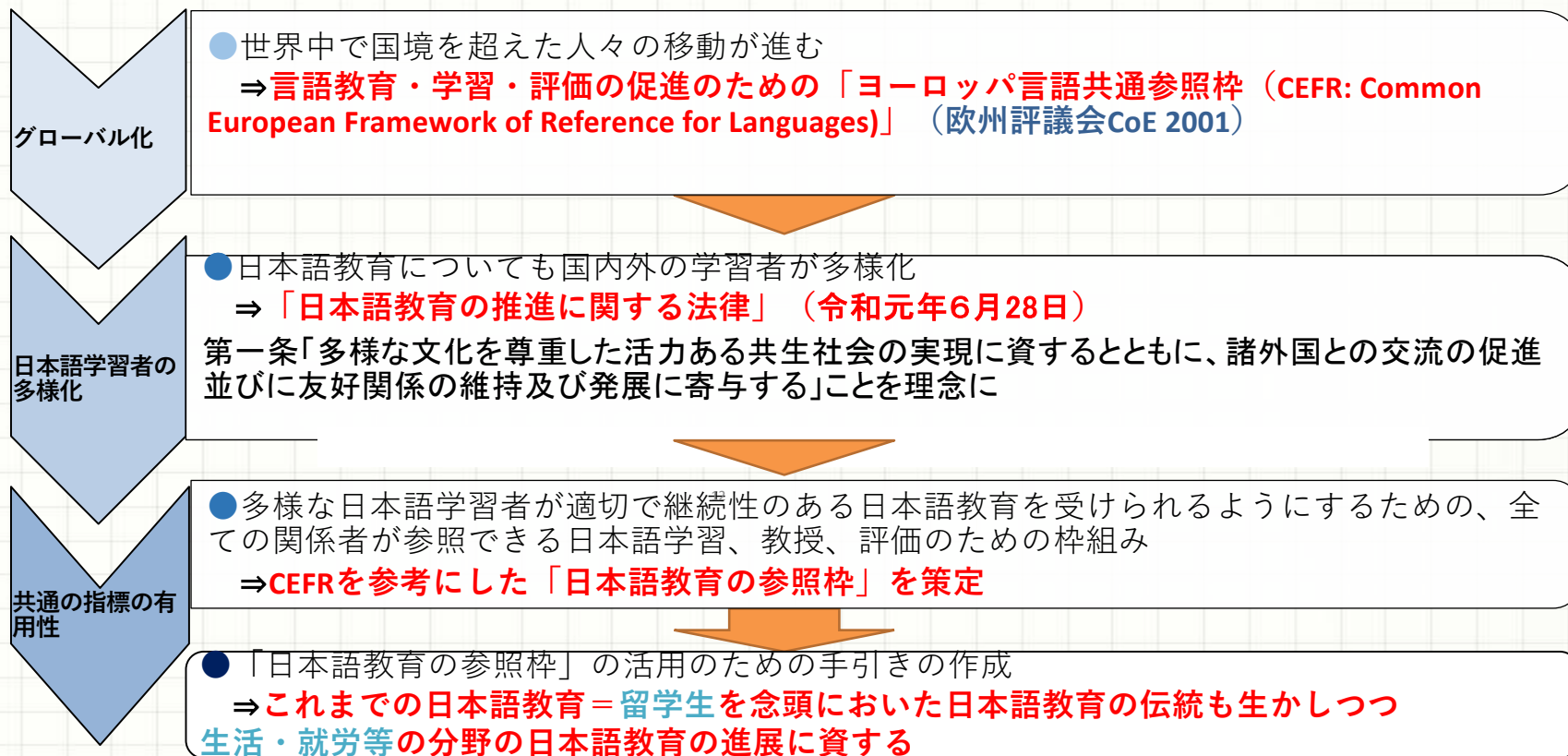
① 制度面の方策

日本語教育機関の認定制度 + 日本語教員の国家資格制度

② 「日本語教育の水準の維持向上」に関わる方策

日本語教育関係者の「共通基盤」となる「日本語教育の参照枠」を策定する

「日本語教育の参照枠」の策定背景と経緯



※令和3年度「日本語教育の参照枠」活用のための手引等の作成
※令和4年度以降にCEFR 2020補遺版等について検討を行う予定

「日本語教育の参照枠」(文化審議会:令和3年10月まとめ)

1. 「日本語教育の参照枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進む中で、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ方々が増えてきた。

また、進学や就職、在留資格を得るために日本語能力の証明が求められるようになってきている。

→「日本語教育の参照枠」をとりまとめ

- ・国内に在留する外国人 : 約297万人 (令和4年6月末)
- ・国内で就労する外国人 : 約173万人 (令和3年10月)
- ・海外における日本語学習者 : 約379万人 (令和3年)



2. ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) とは

- ・欧州評議会によって2001年に公開され、40もの言語に翻訳
- ・言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- ・ヨーロッパ各国では、移民や労働者の受け入れのための言語能力の判定試験の基準にも用いられている。
- ・アジアにおいてもCEFRのレベルに基づいた各国語能力の判定試験が実施されている。

→「日本語教育の参照枠」は、国際通用性が高く、共通の指標で日本語能力を測ることが可能。

3. 「日本語教育の参照枠」の理念

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

- ・学習者は「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。

2 言語を使って「できること」に注目する

- ・言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3 多様な日本語使用を尊重する

- ・学習者の目的に応じた学習目標の設定を重視する。
- ・必ずしも全て学習者に母語話者と同等の日本語能力を求めない。

⇒共生社会の実現に寄与することを目的とした日本語教育

4. 日本語能力の五つの言語活動 (技能)

- ・従来の言語の四技能 (聞く、読む、話す、書く) のうち、話すを「やり取り」と「発表」に分け、6レベル (A1～C2) で整理。

聞くこと

読むこと

話すこと
(やり取り)

話すこと
(発表)

書くこと

- ・五つの言語活動ごとに、日本語での行動を「～できる」という形で示した言語能力記述文 (Can do) を用いて 学習目標を言語知識ではなく、具体的な行動として提示。

【話すこと (やり取り) : A2レベル】

ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。

【話すこと (やり取り) : B1レベル】

近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。



02

「日本語教育の参照枠」

とは

REFERENCE FRAMEWORK FOR JAPANESE
LANGUAGE EDUCATION

「日本語教育の参照枠」とは

「日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。作成に当たっては、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考とした。

（出典：「日本語教育の参照枠 報告」（2021） p.15

注意①

日本語教育の「内容」や「方法」を、政府が画一化・統一しようとして出しているものではない。

注意②

具体的な教育の内容・方法の方針を直接定めるものではない。

「日本語教育の参照枠」の目指すもの（言語教育観の柱）

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

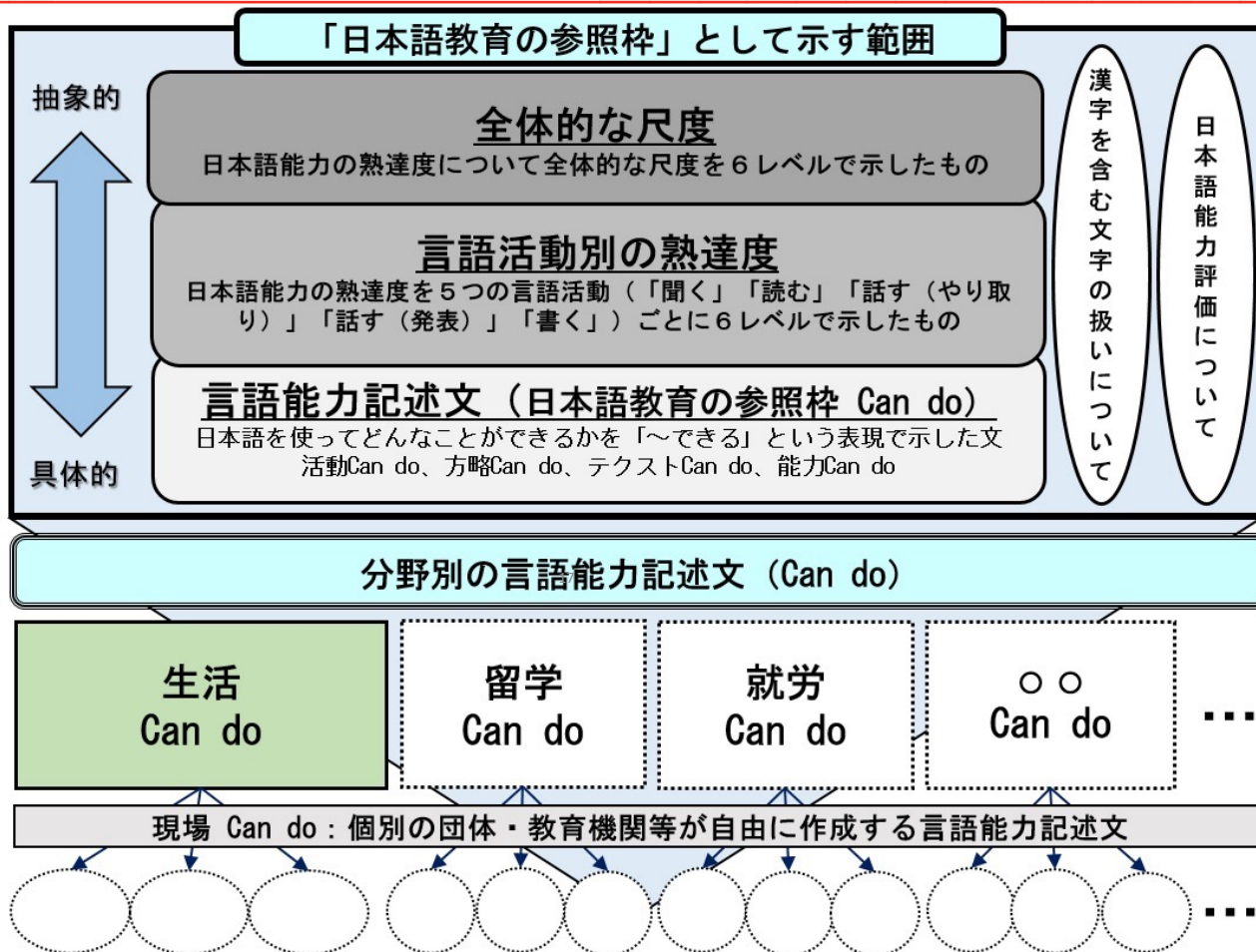
2 言語を使って「できること」に注目する

3 多様な日本語使用を尊重する

16

（出典：「日本語教育の参照枠 報告」（2021）p.15

「日本語教育の参照枠」の構成



「日本語教育の参照枠」熟達度の全体的な尺度

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法を使いこなしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆつくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

(出典：「日本語教育の参照枠 報告」 p.22)

期待できる効果

- **社会**：日本語学習者の周囲の人々による学習者の日本語能力の熟達度の把握が可能となり、日本語学習を支える環境が醸成される。行動による支援方針が明確になる。共通の指標を持ち、お互いの知見を共有し連携することで、日本語教育全体の質の向上につながる。
- **行政課題**：国や地方公共団体が地域日本語教育の目標や方針、教育内容を設定するために参照することにより、自立した言語使用者として必要となる日本語の学種環境の整備につながる。
- **教育課題、日本語教師**：日本語教師が日本語学習者の熟達度を客観的に把握し、具体的な教育活動の設計や評価が可能になる。分野別の能力記述文が整備されることにより、各領域に応じた学習目標の設定ができ、必要な日本語能力の習得に繋げることができる。
- **試験機関**：複数の日本語能力の判定試験間における通用性が高まる。
- **日本語学習者**：自らの日本語能力の熟達度を客観的に把握し、具体的な学習目標を設定して自立的に学習を進めることができ、日本語能力の向上につながる。国や居住地、教育機関を移動しても、適切な日本語教育を継続的に受けることができる。



国内外における日本語教育の質の向上を通して、
共生社会の実現に寄与する。

「日本語教育の参照枠」とは？

ここを見れば情報があります

- NEWS 日本語教育コンテンツ共有システム <https://www.nihongo-ews.mext.go.jp>
- 「日本語教育の参照枠」報告 2021
- 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き 2022
- 「日本語教育の参照枠」補遺版²⁰のための検討事項 2024
「「日本語教育の参照枠」の見直しのために検討すべき課題について — ヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえて—」



03

CEFRとCEFR-CV

²¹
CEFR AND CEFR-CV

C E F R の発表 (2001)

**Common European Framework of Reference
for Languages**
ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)

Council of Europe,
Language Policy Division, Strasbourg
欧州評議会言語政策部門 (ストラスブール)

* **European Union** 欧州連合とは別組織

CEFRの理念

ヨーロッパ域内の人的交流の促進

生涯教育 としての言語教育／学習

民主的ヨーロッパ市民のアイデンティティの形成

複言語主義 plurilingualism

少数言語の尊重

能力記述文

「～ができる Can-do」型の記述

「初級文法の習得」
等



短い個人的手紙を
書くことができる

時事問題の記事が読める
等

24

肯定的に捉える

学習者は社会的行為者

CEFRで考える「学習者観」

学習者は、人生経験のある
社会的行為者 **social agent** である

他の言語レパートリーもある **複言語話者**

学習者は個々の学習目的を持っている
日本語で **どんな行動ができる** ようになりたいのか意識化する

みんなが **ネイティブ** を目指すわけではない
部分的能力を認める

学習内容や方法に主体的に関わる
自律的学習者 autonomous learner
であり、学習ストラテジーも学習する

「言語教育観」の変化

言語知識の（蓄積）学習から
コミュニケーション（運用）能力育成
行動中心主義へ

「教師中心」から
「学習者中心主義 Learner-Centredness」へ

受け身でない
自律的学習者 autonomous learner の育成へ

学齢期の教育に限らない
「生涯教育」へ

CEFRの魅力

- 1 世界的視野に立ちグローバル化を冷静に受け止める姿勢で「**複言語主義**」の理念を持つ
- 2 **平和**を希求し、民主主義、人権意識に訴える姿勢
- 3 現代的教育観の体現
- 4 **行動中心主義**
- 5 肯定的人生観／学習観²⁷
- 6 言語の標準テスト／大規模テストの指針／代替的評価
- 7 柔軟な姿勢：「**透明性**」「**共通性**」「**強制しない**」

CEFRに明言された姿勢

- 読者(CEFRのユーザー)は、自分の置かれた教育現場によってその内容を選択的selectiveに使用することが期待されている
- CEFRは、言語教育で「何をすべきか、どうすべきかを指示しようとは考えていない」(序章; 2)
- 「言語教育に関する問題を考えるのに、ありうる選択肢を示し、当事者が熟考reflectしやすいように枠組みを示すもの」

CEFR-Companion Volume(補遺版／増補版)(2018)の公開
＜進化し続けるCEFR＞

- 学習者は「社会的行為者social agent」
- 「母語話者」を目指さなくてもよい
- 「4技能＋3要素：文法、語彙、発音」からの脱却
- 言語：ダイナミックで複雑、変化することが前提
- 「個別学習」より「ネットワーク」
- 仲介Mediationを広く考え、教育に生かす

CEFR-Companion Volumeの新しさ

CEFRからの変更点

- 共通参照レベルの細分化 Pre-A1レベル、A2+またはA2.2 の創設
- 用語の改訂(読みやすさ、わかりやすさ): 主要概念(キーコンセプト)の解説
- 新しい点
 - オンライン言語の能力記述
 - 手話の能力記述、共通参照レベル
 - Medication 仲介(媒介、架橋)の能力記述の精緻化
 - 言語活動の考え方(4技能5活動から4つのカテゴリーへ)
 - 4つのカテゴリー: 受容、産出、やりとり、仲介

「日本語教育の参照枠」には含まれていない → 今後の検討課題へ

*「日本語教育の参照枠」補遺版のための検討事項 2024

「「日本語教育の参照枠」の見直しのために検討すべき課題について

—ヨーロッパ言語共通参照枠 補遺版を踏まえて—

04

言語教育観のアップデート ／ アップグレード

³¹
UPDATING PERSPECTIVES/BELIEFS OF
LANGUAGE EDUCATION

言語教育観の更新のために これまでの日本語教育実践を振り返る：私たちのビリーフ？

- 学習者に教えるべき「正しい」「唯一の」「不動の」日本語がある
- 学習者は、日本語・日本文化を学ぶために来日した
- 学習者が「母語話者」のように日本語を運用することを目指すべきだ
- 初級の「**文型積み上げ式**」の教え方が最強の教授法だ
- 日本語教育は、「**文法＋語彙＋発音＋文字**」を教えるものだ
- 学習者が「正しく」日本語を覚えたかどうかをチェックすること＝評価
- 教師の役割は、学習者の間違いを正すことだ
- 正確さ > 流暢さ > 適切性 の順に教師は指導すべきだ
- 良い教師は、「楽しく、早く、効率良く、飽きさせないで」学習者に日本語知識を身につけさせられる
- 日本語能力試験(など)の外部試験の合格者数を多くすることが教師の役目

「**全体**」は「**部分**」の総和である」という考えに固執している？

(North & Piccardo, 2020 CEFR-CV Ch.1)

CEFRで示されている「言語教育観」

- (1) 言語知識の蓄積を目標とする学習から、コミュニケーション(運用)能力育成のために、「行動中心アプローチ action-oriented approach」を取り、その言語で何ができるのかに着目する
- (2) (従来の「教師中心」から)学習者の多様性を尊重する「学習者中心」へ
- (3) 受け身でない自律的学習者autonomous learnerの育成へ
- (4) 学齢期の教育に限定しない「生涯学習」の機会保障へ

CEFRを参照した 「JF日本語教育スタンダード」

国際交流基金「JF日本語教育スタンダード」
「みんなのCan do」サイト
「課題遂行能力」

→教材開発：『まるごと』『いろどり』



CEFRを参照した 「課題遂行型の日本語教育」

本書でご紹介するさまざまな教育活動は、学習目標、授業の内容・方法、評価の三者に整合性を持たせるという原則をもって設計されています。この原則を頭の片隅に置いて、学習目標に到達するための道筋を追いながら、事例をお読みください。

35





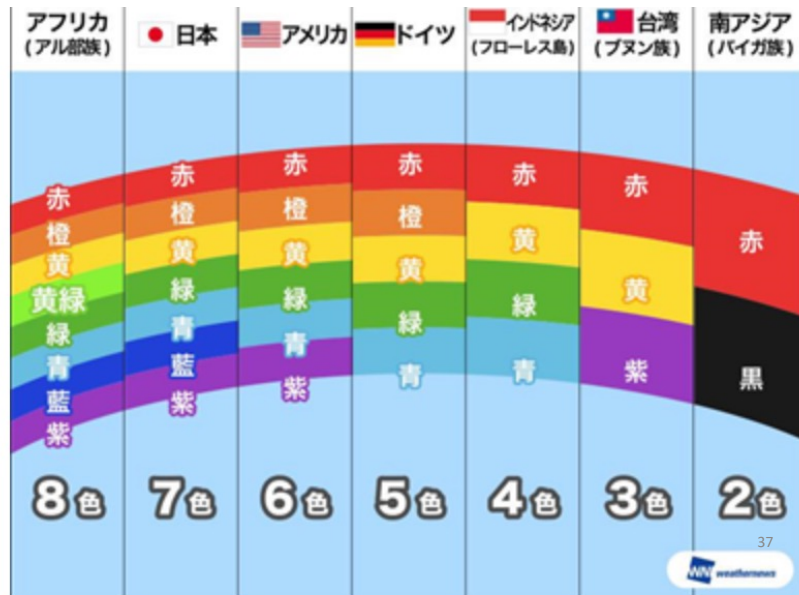
05

日本語学習者のために

36

FOR JSL/JFL LEARNERS

世界では虹は7色ではない？！



7色	日本・オランダ・イタリア・韓国
6色	アメリカ・イギリス
5色	ドイツ・フランス・中国・メキシコ
4色	ロシア・インドネシア

参照:https://opticaltale.blogspot.com/2020/07/blog-post_13.html

CEFRの6レベルは、学習者の言語能力を極めて「単純化」したもの

→ 一人一人違うはず 「ポートフォリオ(横顔)」の活用

学習目標・教育内容・評価の一貫性

- 評価の共通性
- 学習目的 → 教育内容 → 評価

評価の柔軟性

多様な評価方法を学ぶ

38

- <参考> JLPTとCEFRの対応付け（2024）

https://www.jlpt.jp/about/cefr_reference.html

関連出版物

外国人受け入れ
への日本語教育の
新しい取り組み



田尻英三 編

浮島智子 加藤早苗 杉山亮
田尻英三 中岡和子 新藤みどり
浜田麻里 奥嶋潤子



外国人受け入れへの日本語教育の新しい取り組み

田尻英三編

定価2,000円＋税 A5判並製

ISBN978-4-8234-1253-0

装丁 上田真未

New Initiatives in Japanese Language Education for
Acceptance of Foreigners
Edited by Tajiri Eizo

ひつじ書房

【目次】 はじめに

第1部 技能実習生と日本の制度

第1章 技能実習生への日本語教育

第2章 外国人労働者受け入れの経緯と概要

第2部 送り出し国における日本語教育

第3章 中国の労務輸出政策と送り出し機関の日本語教育

第4章 ベトナム人と外国人技能実習制度

第5章 ミャンマーにおける技能実習生の現状

第3部 受け入れ機関における日本語教育

第6章 ベトナム人技能実習生の受け入れ

第7章 受け入れ企業の実態と支援体制の整備

第8章 監理団体での入国後講習の役割

第4部 受け入れに伴う諸問題

第9章 EPA介護福祉士候補者と介護におけるコミュニケーション

第10章 地域日本語教室と技能実習生

第5部 受け入れ国の事例

第11章 台湾の外国人介護労働者と交り合う言葉

第12章 韓国における外国人施策と韓国語教育

特別補論 第13章 技能実習生の日本語口頭能力アセスメント





技能実習生と日本語のリアルー 
これからの外国人労働者受け入れ制
度と日本語教育のためにー 単行本ー

2024/12/25

道上史絵 (著)

『技能実習生と日本語のリアル』



Can-doで教える 課題遂行型の 

日本語教育 ペーパーバック – 2024/4/24

来嶋洋美 (著), 八田直美 (著), 二瓶知子 (著)



『移民が導く日本の未来
ーポストコロナと人口激減時代の処方箋』
(明石書店、2020.8)

日本語を広く深く考える機関誌

2024 AJALT No.47

ASSOCIATION FOR JAPANESE-LANGUAGE TEACHING 公益社団法人 国際日本語教育協会



特集 わたしたちの 複言語・複文化

真嶋潤子 奥村三葉子
山本渚里 山田ボヒネック頼子

インタビュー 私とことば リーチ マイケル

日本の伝統色を楽しもう! いま、和の色



特集:わたしたちの複言語・複文化
「CEFRを参照した「日本語教育の参照枠」を巡って」
真嶋潤子



「帰れ」ではなく「ともに」:

川崎「祖国へ帰れは差別」裁判とわたしたち

石橋学, 板垣竜太他 | 2024/10/30

大月書店

西山教行・大木 充 編

CEFRの 理念と現実

現実編
教育現場へのインパクト



46





ヨーロッパの日本語教育からの発信（例）



(2005)



(2010)



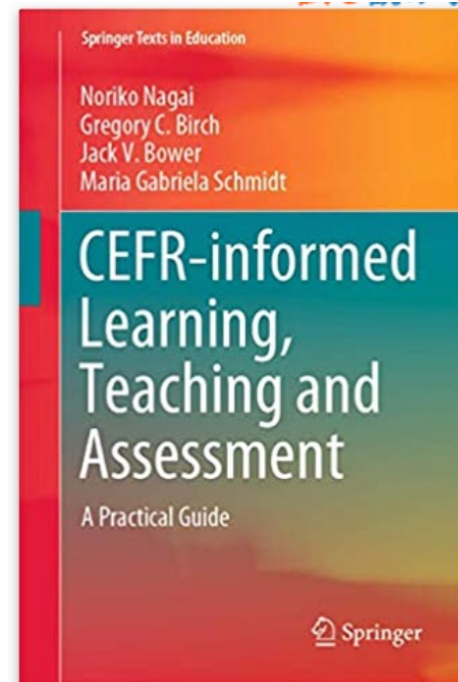
(2016)

日本語教師も自律的になる必要？

- 『CEFRをふまえた言語学習・教育・評価』
- 「教師の自律性 Teacher autonomy」
 - Self-reflection 自分の（授業の）振り返り
 - Critical inquiry 批判的な問い
 - Action 行動する

49

21世紀の言語教育の方向性？



参考文献

- ・ 奥村三菜子、櫻井直子、鈴木裕子(2016)『日本語教師のためのCEFR』くろしお出版.
- ・ OJAE2010チーム(2010)『CEFR準拠 日本語口頭産出能力評価法』東京財団、ベルリン自由大学.
- ・ 徳川宗賢 1999.「ウェルフェア・リングイスティクスの出発」『社会言語科学』第2巻第1号, 89-100.
- ・ 西山教行・大木充編著(2021)『CEFRの理念と現実 理念編 言語政策からの考察』くろしお出版.
- ・ 真嶋潤子(2010)「日本の言語教育における「欧州言語共通参照枠(CEFR)」と「能力記述 (Can-Do statement)」の影響 -応用可能性に関する一考察」 M.G.シュミット他編『日本と諸外国の言語教育におけるCan-Do評価 -欧州言語共通参照枠(CEFR)の適用-』朝日出版社 58-79.
- ・ 真嶋潤子 (2010) 第2章「CEFRにおける評価とアセスメント」 佐藤慎司・熊谷由理編『アセスメントと日本語教育 -新しい評価の理論と実践-』くろしお出版 19-43.
- ・ 真嶋潤子(2018)「CEFRの国内外の日本語教育へのインパクト」泉水浩隆編著『南山大学地域研究センター共同研究シリーズ ことばを教える・ことばを学ぶ ~複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)と言語教育』行路社 251-276 ISBN: 978-4-87534-390-5.
- ・ 真嶋潤子(2019)「外国語教育における到達度評価制度について -CEFR初版2001から2018補遺版CEFR-CVまで-」『外国語教育のフロンティア』2号 大阪大学大学院言語文化研究科 pp.1-13.
- ・ 真嶋潤子(2021)「日本語教育におけるCEFRとCEFR-CVの受容について」 西山教行・大木充編著(2021)『CEFRの理念と現実 理念編 言語政策からの考察』くろしお出版 67-84.
- ・ 真嶋潤子(2023)「日本の外国語教育への「CEFR-CV(CEFR 補遺版)」のインパクト」『ドイツ語教育』27号日本独文学会 4-24.
- ・ 道上史絵(2022)「日本における外国人労働者への日本語教育のあり方に関する研究-ベトナム人技能実習生に着目して」大阪大学大学院言語文化研究科博士論文
- ・ 道上史絵(2024)『技能実習生と日本語のリアル』 大阪大学出版会

参考文献

- Byram, M., Fleming, M., & Shields, J. (2023) *Quality and Equity in Education: A Practical Guide to the Council of Europe Vision of Education for Plurilingual, Intercultural and Democratic Citizenship*, Multilingual Matters.
- Coste, D. & Cavalli, M. (2015) *Education, Mobility, Otherness: The Mediation Functions of Schools*, Language Policy Unit, Council of Europe, Strasbourg.
- Council of Europe (2001) *The Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*, Council of Europe.
- Council of Europe (2018, 2020) *Common European Framework of Reference for Languages: learning, teaching, assessment: Companion volume with new descriptors*. Council of Europe.
- Nagai, N., Birch, G.C., Bower, J.W. & Schmidt, M. G. (2020) *CEFR-informed Learning, Teaching and Assessment: A Practical Guide*, Springer.
- North, B. (2014) *The CEFR in Practice*, CUP.
- North, B. & Piccardo, E. (2016) Developing illustrative descriptors of aspects of mediation for the Common European Framework of Reference for Languages (CEFR).
<https://rm.coe.int/developing-illustrative-descriptors-of-aspects-of-mediation-for-the-co/1680713e2c>
- O'dwyer, F. (2017) *Critical, Constructive Assessment of CEFR-informed Language Teaching in Japan and Beyond*, CUP.
- Piccardo, E. & North, B. (2019) *The Action-oriented Approach: A Dynamic Vision of Language Education*, Multilingual Matters.

参考資料

- 国際交流基金 2010「JF日本語教育スタンダード」
<https://www.jfstandard.jp.f.go.jp/top/ja/render.do;jsessionid=3D5B4B413F9AE0EC0D7F6EEC3025BFC3>
- 国際交流基金 2023『JF日本語教育スタンダード【新版】利用者のためのガイドブック』
- 国際交流基金 2025「日本につながる子どものための日本語教育」『日本語教育通信』
<https://www.jp.f.go.jp/j/project/japanese/teach/tsushin/kodomo/202502.html>
- 真嶋潤子(印刷中 2025)「『日本語教育の参照枠』の目指すもの」田尻英三編著『外国人受け入れへの日本語教育の新しい取り組み』ひつじ書房
- 真嶋潤子(2024)「CEFR2001からCEFR-CVへの改革について一変わらないことと変わったこと」大木充・西山教行編著『CEFR-CVの「仲介」と複言語・複文化能力』凡人社 pp.133-166
- 真嶋潤子(2024)「CEFRを参照した『日本語教育の参照枠』を巡って」『AJALT』47号(公)国際日本語普及協会 pp.20-24
- 真嶋潤子編著(2019)『母語をなくさない日本語教育は可能か 定住二世児の二言語能力』大阪大学出版会
- Council of Europe 2001 Common European Framework of Reference for Languages: CEFR
- Council of Europe 2018/ 2020 Common European Framework of Reference for Languages Companion Volume: CEFR-CV <https://rm.coe.int/common-european-framework-of-reference-for-languages-learning-teaching/16809ea0d4>
- Council of Europe 2018 Bank of supplementary descriptors <https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages/bank-of-supplementary-descriptors>
- Council of Europe 2018 Collated representative samples of descriptors of language competences developed for young learners Vol.1 Age 7-10: Resource for educators (cf. Vol. 2 Age 11-15) <https://rm.coe.int/collated-representative-samples-descriptors-young-learners-volume-1-ag/16808b1688>
- European Center for Modern Languages, Council of Europe “European Language Portfolio”
<https://www.ecml.at/Thematicareas/EvaluationandAssessment/EuropeanLanguagePortfolio/tabid/4179/Default.aspx>

参考URL・参考ビデオ

- 厚生労働省(2021)「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18220.html
- JF 日本語教育スタンダード <https://jfstandard.jp/>
- 文化庁日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS) <https://www.nihongo-ews.bunka.go.jp/>
- みんなの Can-do サイト <https://jfstandard.jp/cando/>

<Video lectures>

- Brian North on the innovative aspects of the CEFR <https://www.youtube.com/watch?v=erv-KdLSIZA>
- Introducing the CEFR Companion Volume with Brian North⁵³
<https://www.youtube.com/watch?v=yOSCty2fM2Q&list=PLbEWGLATRxw-Uk2AH6TqSTiyC8yhabMNe>
- Dr. Enrica Piccardo #OISEresearch <https://www.youtube.com/watch?v=uL4yyWZ1gy4>

Thank you

ご清聴ありがとうございました。

✽ 真 嶋 潤 子

